

WTO香港閣僚会議の結果概要（林水関係）

平成17年12月
農林水産省

1 日時：12月13日（火）～18日（日）

2 参加国：149か国・地域

我が国からの出席者：中川農林水産大臣、二階経済産業大臣、麻生外務大臣、三浦農林水産副大臣、木下農林水産審議官、佐藤総括審議官、吉村国際部長、竹谷漁政部長、石島林政部長 ほか

他国からの閣僚出席者：ラミーWTO事務局長、ポートマン通商代表（米国）、マンデルソン貿易委員、ボエル農業委員（EU）、ペーダシェン漁業沿岸大臣（諾） など

3 閣僚宣言のポイント

閣僚宣言の概要（林水関係）は、[別紙](#)のとおり。

○ NAMA交渉に関しては、

- ① 関税削減フォーミュラでは、複数の係数のスイス・フォーミュラを採用。
- ② 分野別関税撤廃・調和に関して、十分な参加が得られる分野を特定するための検討を指示する一方、その参加は義務的でないことを基礎とすべき。
- ③ 今後のスケジュールに関して、モダリティの確立を4月末までに、モダリティに基づく譲許表案の提出を7月末までに行うことを決意。

○ ルール交渉における漁業補助金に関しては、基本的には交渉の現状を公平に記述。

○ LDC無税無枠措置については、すべてのLDCの原産であるすべての
製品について、2008年までに又は遅くとも実施期間の始まりまでに無税
無枠を供与することに合意。それが困難な国は、2008年までに又は遅く
とも実施期間の始まりまでにタリフラインの97%以上について無税無枠
を供与。